

会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言
～魅力あるクラブづくりのための一歩～

一般財団法人 北海道老人クラブ連合会
若手委員会・女性委員会

はじめに

私たちの暮らす北海道は、全国平均値を上回って高齢化率、高齢者世帯率が上昇しており、今後も高齢者人口の増加が見込まれておりますが、それに反して道内の老人クラブ会員数は平成10年をピークに減少が続き、現在ではピーク時の約半数にまで減少している状況となっております。

私たち老人クラブは、豊かな老後を過ごすため、健康・生きがいづくりや、これまでの知識や経験を活かし諸団体と連携して地域を豊かにする活動に取り組んできました。

これからさらに進展する少子高齢社会の中で、地域を基盤とし、仲間づくりや様々な地域貢献活動に取り組んでいる老人クラブの衰退は、地域社会の人間関係の希薄化が進行している今日、地域社会の活力の減退につながるようになります。こうした中、活力ある地域社会を次世代へと継承していくことは老人クラブに寄せられている最重要課題であると言えます。

北海道老人クラブ連合会では、平成27年度から会員の減少に歯止めをかけ、老人クラブ活動の活性化に資するため、北海道老人クラブ「3万人会員増強運動」の取り組みを始めました。

老人クラブ会員の6割以上を占める「女性会員」、これからの高齢者に近い世代である「若手会員」の力を活用することは、この会員増強運動の大きな柱の一つでもあります。

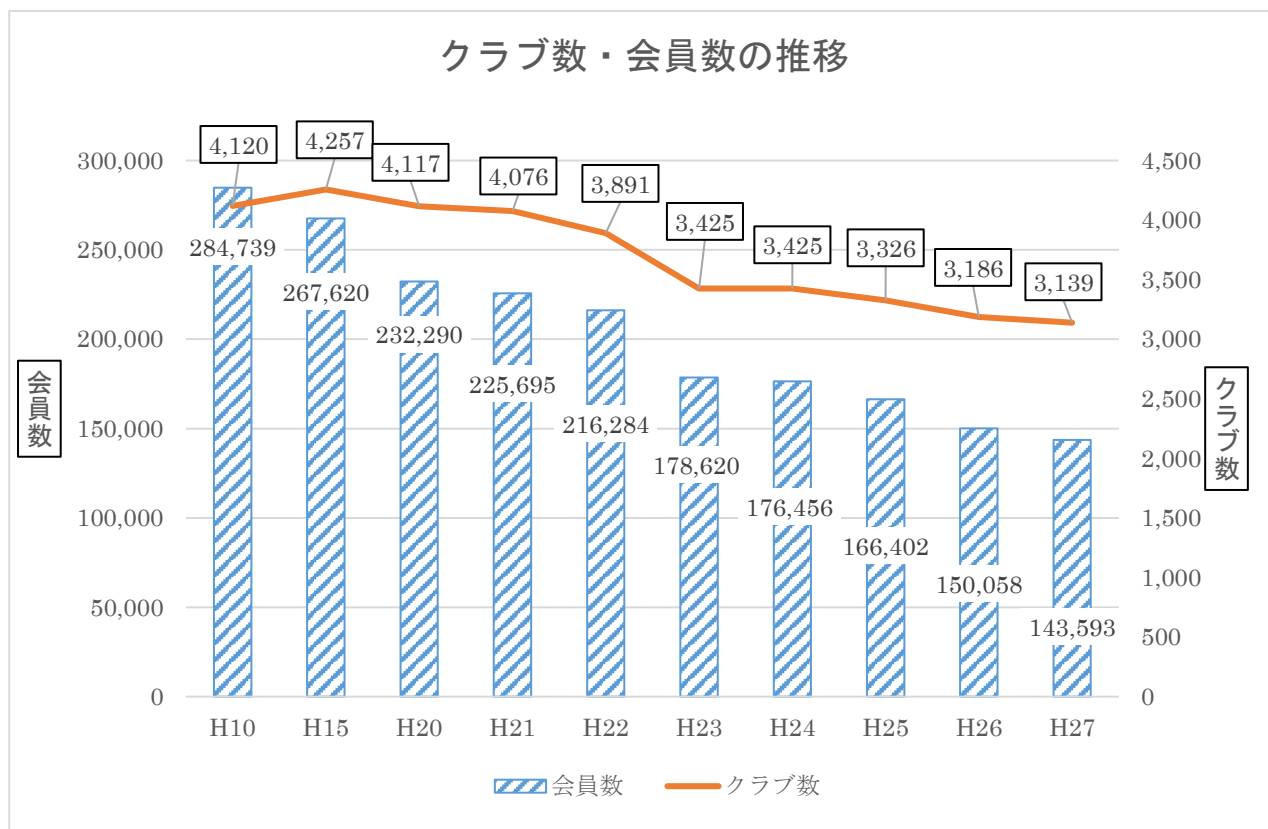
本書は、この会員増強運動の中で、「女性会員」「若手会員」の力をどのように反映させていくか、また、それぞれの視点から取り組むべき課題の解決に向け、北海道老人クラブ連合会若手委員会、女性委員会合同で検討委員会を立ち上げ、若手会員・女性会員の立場で検討し「会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言」としてまとめたものです。

北海道のすべての市町村老人クラブ連合会、単位老人クラブにおいて会員増強及び老人クラブの活性化に向けて、具体的な、また、積極的な取り組みがなされることを願っています。

【老人クラブの現状と課題】

1. 道内のクラブ数・会員数の推移

全国の老人クラブの会員数・クラブ数は平成10年の8,869,086人・134,285クラブをピークに減少傾向にあります。北海道においても下表のとおり、会員数は平成10年の284,739人、クラブ数は平成14年の4,271クラブをピークに全国同様減少しています。



2. 老人クラブが抱える課題

北海道老人クラブ連合会（以下、「道老連」という。）では、先述の通り、平成27年度から北海道老人クラブ「3万人会員増強運動」に取り組んでいます。

しかし、多くの市町村老連や単位クラブで会員増強を果たしているものの、全体としては十分な成果を挙げるに至っていない現状にあります。

これらの課題について、これまでの委員会等が出された発言・意見の主なものは以下の通りです。

（1）なぜ、加入が増えないか

① 就労している人が多い

特に農業や漁業などの第一次産業への従事者。都市部でも就労者

の増加や就労年齢の高年齢化によって60代からの加入率は低い。

- ② 老人クラブ以外の活動への参加
高齢者大学や他団体が主催のサークル活動等へ参加している。
- ③ 勧誘しても「老人」ではないと言われる
自分はまだ老人ではないという意識。
「老人」という言葉に抵抗を示す人もいる。
- ④ 老人クラブの活動内容がわからない
活動内容が周囲に認知されていない。
自分の住む地域の老人クラブを知らない。
- ⑤ ライフスタイルの変化
就労年齢の高齢化に加え、生活環境の変化から、老後の人間関係もそれまでの友人・知人とのつながりを重視するなど、地域社会への帰属意識が以前より低い。

(2) 活動上の課題・問題

- ① 会員の高齢化
会員の高齢化に伴い、活動内容が縮小されている。
特に、一つのクラブの範囲が広い地域、公共交通機関が整っていない地域においては移動手段の問題から活動への参加が少ない。
- ② 就労者の増加に伴う参加者の減少
クラブに加入している就労者は、農業・漁業等では参加できる時期が限られている場合や、それ以外の業種でも日中の参加が難しい等の理由から行事への参加者が減少している。
- ③ 役員のなり手がいない
役員は忙しいという印象から敬遠されており、就任期間の長期化から活動のマンネリ化、停滞を引き起こしているほか、クラブの解散にもつながっている。
- ④ 若手リーダーの不足
若手会員の加入不足から、後継者の育成ができない。
また、老人クラブに加入して若手だと色々と使われるとの印象から加入を敬遠される場合がある。

⑤ 女性役員の不足

老人クラブ会員の6割以上が女性でありながら、女性部等の役員は務めてもクラブの会長等は少ない。

【課題解決に向けた提言】

1. 会員増強・加入促進のために

会員増強は、「老人クラブが魅力ある活動をすすめる」、「開かれた老人クラブの運営をする」、「日常のPR活動を充実する」、そして「会員確保計画を立てて粘り強く働きかける」などの日常活動が大切であると言われます。

こうした考えを基に、課題解決に向け次のような取り組みが必要と思います。

(1) 地道な勧誘活動が1番成果をあげている

全国老人クラブ連合会（以下、「全老連」という。）の調査では新規加入者のクラブへの参加のきっかけは「誘われたから」というのが最も多い回答となっています。

逆に、未加入者の参加していない理由の最も多い回答は「誘われたことがない」となっています。

また、勧誘にあたっては、「高年は高年に」「女性は女性に」「若手は若手に」行うことが有効であることも調査でわかっています。会長や役員任せではなく、会員一人ひとりが自分の周囲の高齢者や予備軍の方に声かけを行うことが必要です。

「勧誘は複数で」、「勧誘強化月間の設定」等、それぞれの単位クラブで、会員皆で知恵を出し合い計画を立て実践しましょう。

一度断られると再度声をかけにくいですが、断られても声をかけたことにより、加入を考えるきっかけにもなります。一度断ると自分から入りづらいこともありますので、再度声かけをしてみましょう。

(2) 具体的な計画作りは明快な目標になる

道老連においても全老連においても会員の増強運動の計画を策定しました。市町村老連や単位クラブでは、地域の実情に沿った具体的な計画を作ることが望まれます。

「一年間で〇〇人増やす」、「△年間で□□人増やす」、「会員1人が未加入者1人を勧誘する」等、あえて数字を掲げることによってわかりやすい目標となるという声も聞かれます。

また、具体的な目標を皆で考え策定していくと、会員の意思の統一、意識の高揚にもつながります。

道内の全市町村老連、全クラブにおいて計画が策定されることに加え、若手委員会（若手部会）、女性委員会（女性部会）等でも独自の計画を立てて進めると、より効果的な活動が広がります。

（３）クラブのPR活動を工夫する

クラブでどのような活動をしているか、また、住んでいる地域の老人クラブを知らないという人が多いということから、クラブの会報誌や勧誘のチラシなどを作成し、勧誘の際に配る以外にも、公共施設や町内会、自治体に配布の依頼や、それぞれ発行している機関紙等への記事の掲載をお願いすることもPRの一つです。

また、体験参加もクラブの活動や人間関係など理解してもらう機会となることから未加入者への大きなPRとなります。

興味のある活動から体験参加してもらうと敷居が低くなります。そのほか、老人クラブに入会して地域の中でつながりが出来ると、日常的に支え合い、助け合いになるだけでなく災害等の緊急の事態には大きな力となります。このような絆が築けるのも老人クラブのPRポイントではないでしょうか。

（４）広く理解を深めてもらうチャンスづくり

老人クラブは町内会や自治会、活動施設以外にも様々な団体と活動を通して関係しています。

行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターだけでなく、子供の見守り活動の際にはPTAや交通安全活動の際の警察、健康づくり活動の際には、医師会や歯科医師会などの専門団体など、多くの団体との連携の強化は老人クラブを多くの人に理解を深めてもらうチャンスです。

老人クラブ未設置の地域の町内会・自治体に働きかけ、新規のクラブが立ち上げに精力的に活動している例や、高齢者大学などの履修科目に老人クラブの会長などが講義し、卒業生の加入を伸ばしている例もあります。

また、幼稚園児から大学生など地域の児童や学生たちとの交流は会員への良い刺激となるとともに、老人クラブのPR、活動の幅を広げることにもなります。

（５）多彩な活動メニューづくりとその充実

未加入の方が興味を引く活動を取り入れるなど、この機会に活動内容を見直してみましょう。

クラブの会員全員で考えることで、会員の意識も高まる他、色々なアイデアも生まれ、新しいことを取り入れることは、活動のマンネリ化防止にもつながります。

サークル活動を増やすなど、間口を広げたことで加入増につながった例が全老連の調査で報告されており、中には大幅に増加した例もあったとのことです。

高齢者大学卒業生や他の生涯学習履修者等の経験や学習内容が活かされる活動メニューを取り入れると老人クラブ活動にも参加しやすくなります。

(6) 活動できなくなった会員を退会・休会させない

活動ができなくなったから、行事に参加できないからという理由で退会するという会員も多くいます。

今後、ますます社会的な高齢化だけでなく老人クラブ内の高齢化が進む中、加入促進だけでなく、並行して既存の会員の今後も考えていくことが大切です。

絆を大切にし、お互いを支え合うという老人クラブの原点に戻り、活動ができない、行事に参加できない会員には友愛訪問での安否確認や話し相手・相談相手になるなど、退会しなくても老人クラブを続けられる体制ができれば、加入を検討している高齢者の方にも安心を与えられます。

(7) クラブの解散防止と新規クラブの立ち上げ

会員減少の大きな理由の一つに単位クラブの休会や解散があります。一つのクラブが休会や解散すると平均50人位の会員が減少することになってしまいます。また、会員増強を達成した市町村老連では休会クラブを復活させたり、新規クラブを立ち上げたりしています。

クラブの解散防止や、新規クラブの立ち上げのため市町村老連での相談機能を強化しましょう。解散しそうなクラブの情報の早期入手や解散回避に向けた話し合い、クラブ未設置の地域での立ち上げの際の他団体との連携は市町村老連でなければならないことです。

(8) 老人クラブ保険の活用をしよう

この保険は老人クラブ会員であれば年齢制限なく安価で加入でき、内容によっては老人クラブ活動中以外の怪我などにも保障されるものとなっています。

まだ現役で働いている方も会員であれば補償対象となることから、老人クラブ保険の加入を会員の加入促進に取り入れたところ、はじめは保険のために加入した方たちも次第にクラブの活動に参加してくれるようになった例があります。

個別勧誘の折には「老人クラブ保険」のチラシやリーフレットを持って行って、話のきっかけにしてみましよう。

(9) 日本ハムレトルトカレーを加入促進のきっかけに

道老連では日本ハム(株)の応援を得て、クラブ会員に市価より安価なレトルトカレーの販売を始めており、単位クラブで取扱いをすれば手数料として収益の一部が還元されることとなっています。

催しの際の景品としてや、災害時等の非常食など、様々な用途で活用いただける、このような会員限定の特典も会員増強運動の後押しになります。

カレーに含まれている香辛料は、美容や認知症予防、うつ病にも良いという研究結果も報告されていますので、勧誘の際の話題づくりになります。

また、還元金を季節の行事や記念行事の資金として活用する方法も検討されてはいかがでしょうか。

2. 老人クラブ活性化のために

老人クラブの活動は、仲間づくりを通して、①生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うことと、②高齢者の方々の知識や経験を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組むことにあります。

この2つの活動目的をすべてのクラブ会員が共有し、次のように活動していくことが老人クラブ活性化につながるものと思います。

(1) 楽しいクラブづくり

楽しくなければ続かず、楽しくなければ加入する人もいません。しかし、楽しいと感じる活動は人によって様々です。

特定の人しか楽しめない内容だけではなく、スポーツやダンス、カラオケなどの活動や研修会、仲間との会話など色々な活動を行っているクラブには活気があります。チーム対抗を取り入れたボーリング大会を開催したら多数の参加があったとの報告もあります。

クラブが楽しいと知ると、入りたくなる人も増えるでしょう。

そのために、どのようなクラブが楽しいか、会員全員で考え、実践していきましょう。それが、クラブへの愛着と、会員一人ひとりの意識の向上につながります。

(2) 役員の負担を軽減しましょう

活動の停滞は、役員の負担の大きさにも表れます。一人、二人ではできることが限られます。

また、役員の負担の大きさから引き受け手がいなくなる後継者問題の解消、会員一人ひとりが役割を理解していると不測の事態が起こっても誰かがカバーし合って、活動の停滞は防ぐことができます。

特定の人たちに任せるのではなく、クラブの皆さんで役割を分担し、役員だけでなく一人ひとりの負担の軽減を図りましょう。

任期の短縮や、1任期の中で2人での交代制、1つの役割を2～3人で分担など、クラブに合った負担の少ない方法を考えましょう。

(3) 女性会員の特色を活かす

北海道内の老人クラブ男女別の割合は男性が4割弱、女性が6割強となっています。

女性会員には女性ならではの視点やきめ細やかさがあり、友愛活動や社会奉仕活動、近年取り組みが増えているサロン活動などで大いに活かされています。

また、女性同士の横のつながりの広さもまた老人クラブ活動において大きな強みとなります。

このような特色が発揮でき、女性会員の方が、楽しくやりがいのある活動ができれば、人が人を呼び新規会員の加入にもつながっていくと考えられます。

この先駆けとなるよう、まず道老連女性委員会の道老連役員・評議員への登用機会の拡充と活性化を望みます。

(4) 若手会員の組織化を進めよう

全道の老人クラブ会員に占める75歳未満の若手会員の割合は全体の約35%となっており、老人クラブ内においても高齢化が顕著になっています。今後の老人クラブの存続を考えると75歳未満の会員の加入促進は最大の懸案事項となっています。

この世代の加入率が低い理由は先にも記しましたが、加入率を伸ばすためにも何か方策を立てなければなりません。

加入促進に最も効果を上げている勧誘活動においても、同年代から誘われた方が有効であることから、若手会員を中心に進めることが望ましいと言えます。

次に活動内容ですが、老人クラブに入ってみたいという魅力のある内容でなければ加入は伸びません。

若手高齢者にとって魅力ある活動を検討するには、やはり若手会員の発想を活動に反映させることが重要であると言えます。

これらのことから、すでに加入している若手会員の方々の力を反映させる場の構築は不可欠であり、効果的・効率的に活かすためにも、各単位クラブ・各市町村老連において若手委員会（若手部会・盛年部、壮年部）などの組織化が必要であると考えられます。

また、市町村老連で組織化を検討していく中で、道老連にはもっと助言やサポートが求められます。

なお、全国の若手会員を組織化したところの声の中でメリットとして挙げられているのが下記の通りです。

- 若手会員は頼りになる
 - ・行事や活動について、若手組織が手助けして喜ばれている
- 新しい活動に取り組み、活動メニューを増やすことができた
 - ・新しい活動を若手組織が実施して、老人クラブが活性化した
- 老連やクラブに若手高齢者の意見を反映することができた
 - ・若手委員会が老連やクラブの中の組織として位置づけられたことにより、若手高齢者の提案や提言を活動に反映することができる
- 若手リーダーが育ってきた
 - ・若手の場ができて、研修会や単位クラブで話をする機会や役割を与えられたことにより、リーダー育成につながった

(5) 急がれる若手・女性リーダーの養成

上記(3)、(4)を効果的に進めるためにもリーダーの養成は欠かせません。そのため若手・女性会員を対象にした研修に取り組むことも必要です。

リーダーの役割、コミュニケーション能力の向上やパソコンを使った会報誌の作り方、新しいレクリエーションなど、クラブ活動に活かされる内容を考えましょう。

同年代の会員同士、同性の会員同士の交流の機会が増えることは、単位クラブ、老連での後継者育成の面からみても好影響となります。

道老連が行っている研修事業の見直しに当たってはこうしたことを含め評価・検討を望みます。

(6) 活性化のために力を入れていきたい活動

前記の全国の若手委員会を組織化したところの声を参考に、老人クラブ活性化に向けこれから力を入れていきたい活動を考えてみましょう。

① 会員の健康はクラブでの取り組みが大切

クラブの活性化は、会員の活性化と比例します。会員の活性化は会員の健康状態にも比例します。

つまり、クラブの活性化に向けて取り組むべき大きな柱の一つは、会員の健康状態の維持向上に努めるという事です。

老人クラブでの健康問題に関する関心は高く、パークゴルフやゲートボール、体操や「ふまねっと」、マージャン、踊りやダンスのサークル等、様々な形で各クラブ・各老連で取り組まれています。別項にも記載しました通り、運動系の活動は会員個々の体力によって満足でき

る内容が異なりますので、様々な状態の方に対応できるように、内容が固定化しないようなメニューの工夫をしましょう。

また、定期的に体力測定を行い、会員の体力をチェックして継続的に記録することで、それぞれの体力の推移がわかります。

クラブ内で日常的に運動をする運動習慣を身に付けることで健康寿命を伸ばすことを目指しましょう。

健康づくりと言っても体を動かすだけでなく色々な取り組みがあります。その他にも、医師や歯科医師、薬剤師など専門家の方の話を聞く機会を設けるとその分野の新しい情報を得ることもできるほか、専門家の方々にも老人クラブの健康づくり活動をPRできます。

様々な取り組みで「健康寿命の延伸」＝「介護予防・認知症予防」に努めていくことが会員の健康づくりだけでなく、地域において老人クラブの存在意義を高めることとなります。

② 地域の支え合い活動をさらに一歩進めましょう

老人クラブでは友愛活動に取り組んできましたが、これからの高齢社会において、その取り組みの重要性はますます高まります。

介護保険法の改正に伴い、新たな地域支え合いの制度が市町村ごとに作られていきますが、老人クラブでのこれまでの取り組みは、その制度の中で大いに役立てることが出来ます。

一人暮らしの方や高齢者世帯が今後さらに増えていく中、声掛けや話し相手・相談相手、日常的な生活支援を行う老人クラブの友愛活動は地域社会の担い手の一つとして、会員のみならず、地域の高齢者による支援の輪を拡げることは、会員増強への弾みもなります。

市町村で推進している新たな地域で支え合い体制へ積極的に参画することは、いままでの活動が公の活動であるという位置づけが強固になり、会員の意欲向上にもつながることから、これまでの友愛活動を一歩前に踏み出してみましょう。

(7) 老人クラブの名称は柔軟に

これまで未加入者だけでなく、クラブ会員の中にも「老人」という言葉に抵抗があるという意見が全国的にも寄せられています。

しかし、老人クラブの根拠が老人福祉法であること、「老人」という言葉は本来尊い意味であるということ、行政や関係団体、一般市民の「老人クラブ」という名称に対する認知度の高さなど、すぐに名称変更とはならない状況があります。

本委員会では、名称の変更は直ちに行うことは難しいとしてもまず道老連自体が親しみを呼んでいただけるよう他都府県・指定都市老連のように「愛称」を設けたらよいのではないかと意見が出されてお

ります。

各単位クラブでは「〇〇会」「△△クラブ」など自由に付けられています。愛着や伝統などありますので既存の会員の方の意見も考慮して柔軟に対応していきましょう。

おわりに

地域によって異なる環境の中では、それぞれ抱える課題は当然異なり特に「過疎化」と「高齢化」が同時に進む地域などの厳しい状況下では、道老連で推進している「北海道老人クラブ『3万人会員増強運動』」に対しても、「すでに取り組んでいるが成果が上がらない」、「現状維持だけでも厳しい」といった声が聞かれます。

しかし、毎年確実にクラブ数・会員数が減少している現状に歯止めをかけ、10年先、20年先まで見据え老人クラブが存続していくためには、今、道老連・市町村老連・単位クラブが一丸となって、「魅力あるクラブづくり」をすすめ、この課題に向き合わなければなりません。

このためには、道老連が「成功事例に学ぶ」として、会員増強運動の重点項目に掲げている①単位クラブは1人から2人の純増を目指すこと、②新規クラブの立ち上げを積極的に進めていくこと、③解散クラブの未然防止に努めることを、こつこつと辛抱強く、根気強く取り組んでいくことで、これからの老人クラブの光明を見出していくことができるのではないかと思います。

若手委員、女性委員は、この提言書を自らの行動指針にして会員増強運動のその先頭に立って運動を進めていくことにしたいと考えます。

平成29年3月作成

提言書検討委員会委員名簿

役職名	委員名	道老連役職名
委員長	小松 繁美	若手委員会 委員長
WG委員	志賀 忠昭	若手委員会 常任委員
WG委員	幾世橋 暎二	若手委員会 常任委員
WG委員	野崎 和子	女性委員会 常任委員
WG委員	鍵水 慧子	女性委員会 常任委員
WG委員	亀石 和代	女性委員会 常任委員
	出口 ハル子	女性委員会 委員長
	小寺 猛	若手委員会 副委員長
	林 和子	女性委員会 副委員長
	渡辺 巖	若手委員会 常任委員
	中川 泰志	若手委員会 常任委員
	横山 日出夫	若手委員会 常任委員
	大谷 洋子	女性委員会 常任委員
	黒越 智子	女性委員会 常任委員
	野田 チエ子	女性委員会 常任委員
	坂井 信	常務理事・事務局長

※WG（ワーキンググループ）委員は、提言書の作成に当たり、委員長と内容の検討や起草等の作業を行った者である。

事務局

事務局員名	道老連役職名
小野寺 洋	主査・若手委員会担当・WG担当
志賀 ふさ美	主査・女性委員会担当

提言書検討・作成等経過

区分	開催日	協議・検討内容
若手・女性委員会 合同常任委員会	H28.4.28	提言書の作成について ワーキンググループの設置について
ワーキンググループ	H29.1.30	提言書（素案）について意見交換、 内容精査
若手・女性委員会 合同総委員会	H29.2.16	提言書案の提案・意見交換 分散会での内容検討 詳細は委員長との協議で概ね承認
委員長との最終取り まとめ	H29.3	これまでの意見等を集約し最終的な 取りまとめ
理事会・評議員会で 提言	H29 3.27・28	道老連理事会、評議員会で若手委員 会委員長から提言